令和７年昭島市教育委員会定例会第２回
議事録

日時：令和７年２月１３日
　　午後２時３０分～午後３時４５分
場所：市役所　市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男）　皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和７年昭島市教育委員会第２回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

なお、説明員の山本指導主事及び押阪指導主事より欠席の届出がありましたのでこれを受理いたしました。また、佐藤指導主事においては、こちらに向かっていて、遅れて間に合うかどうか微妙なところがありますけれども、今のところ出席をしておりませんので御了承願います。

それでは初めに、日程２、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので、御了承願います。

次に、日程３、教育委員会会議規則第 16 条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、１番の私、山下と２番、紅林委員でございます。よろしくお願いいたします。

次に、日程４、教育長の報告に移ります。

今朝は冷え込みがだいぶ緩みまして、日中の気温も 13 度くらいまで上がるとの予報でありましたが、午前中から、かなりの強風となっておりまして、もしかすると春一番かもしれないとも感じておりますが、北風のようで、冷たい風ですので、違うのかなとも感じたところでございます。しばらくは、寒さも緩むようでありますが、来週の火曜日あたりから一転、厳しい寒さに戻るとの予報でありますので、皆様の体調管理に十分気をつけていただきたいと思います。

さて、昨年末から猛威を振るっておりましたインフルエンザにつきましては、既に落ち着きつつあるようで、学級閉鎖等もこのところ出ていない状況でありますが、感染性胃腸炎は増えているようでありまして、コロナウイルス感染症ほか、様々な感染症の不安がまだまだ払拭できない状況にあります。小中学校の３学期がスタートして、早１カ月あまりが経過をした中で、これまでの間、予定した行事を含め、教育活動は順調に進んでおります。また、受験期も、あと一息ということでございますが、引き続き、児童生徒に基本的な感染防止対策を促しながら、安全、安心な教育環境を維持されるよう、校長会、副校長会においてお伝えをしたところでございます。

そして、来月は、小中学校の卒業式、再来月に入りますと入学式となります。本日、卒業式の告示と入学式のお祝いの言葉について御協議をいただきますが、節目を迎える児童生徒の笑顔のために、楽しい学校の定着へ向け、これからも最善を尽くしてまいりたいと考えております。委員の皆様方にもよろしくお願いいたします。

また、１月、２月と、学校教育関係、そして生涯学習関係、さらに市政施行 70 周年記念事業など、多くの事業、行事がございました。委員の皆様にも都度御出席をいただき、改めましてお礼を申し上げます。

次に、市議会についてであります。令和７年第１回昭島市議会定例会が、２月 26 日から３月 26 日まで 29 日間の会期で開催予定となっております。初日から５日間、休会を含めて３月５日までの本会議において、26 日の初日に、市長から令和７年度の施政方針を、私からは教育施策推進の基本的考え方を申し述べ、あわせて、令和７年度予算案の提案、令和６年度一般会計、特別会計の補正予算案、新たな基金条例及び条例の一部を改正する条例案など、計 33 件の議案等を提案

する予定となっております。
　そして、２月の 28 日に代表質問、３月３日から５日までの３日間で一般質問が行われ、７日から予算審査特別委員会、補正予算審査特別委員会と続きまして、14 日から常任委員会、21 日、24 日に特別委員会と続いて、最終日、３月 26 日の最終日に、予算案、条例改正案等の採決が行われて議了し、閉会の予定となっております。
　なお、新年度予算案における教育関係予算につきましては、先月、１月の定例会のおり、２月の定例会で報告をさせていただく旨、お伝えをしておったところでございますが、本日は新規事業等に絞って一部をお伝えし、概要、詳細につきましては、次月、３月の定例会において改めてお伝えしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。
　それでは、新規事業の１になりますけれども、小学校早朝見守り事業を実施してまいります。これは、いわゆる朝の小１の壁と言われております、共働き世帯等の出勤時間と児童の登校時間の差に対応した、学校敷地内での安全な居場所づくりをする事業でありまして、令和７年度において小学校６校で試行実施をする予定でございます。予算額につきましては、およそ 250 万円を予定しております。
　次に、新規事業の２として、部活動地域連携地域移行事業を実施してまいります。こちら、職員の働き方改革、それから生徒が望む部活の種目等の枠を、市内の各種団体を広げるために、市内の各種地域団体等に対して調査を実施するとともに、コーディネーターが新たな地域クラブの創設、運営協議会の設置、運営に関する委託事業等を実施するものでありまして、予算額はおよそ 740 万円を予定しております。
　次に、新規事業の予算として、学校給食代替費補助事業を実施してまいります。こちらは、食物アレルギーや食事管理を要する疾病等によって、お弁当を持参する児童生徒の保護者負担の軽減を図るために、学校給食費相当額の補助を実施するものでありまして、予算額はおよそ 70 万円を予定しております。
　なお、学校給食費の無償化につきましては、令和６年度に引き続き、都の補助事業を活用しながら、令和７年度においても継続して実施できるよう、予算措置を含め準備を進めているところでございます。
　あとは次月に、そのほかの拡充事業等の詳細をお伝えしていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。
　本日、私からの報告は以上となります。
　なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、手元の報告書のとおり、４件であります。
　ただいまの報告について、御意見等ございましたらお願いをいたします。
　よろしいですか。それでは、以上で日程４を終わります。
　それでは、日程５の議事に入ります。初めに、議案第１号「昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（杉本恭子）　議案第１号「昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校

薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」提案理由及びその内容を御説明いたします。

初めに、提案理由でございますが、公立学校の学校医等の公務災害補償につきましては、法律の規定により、その学校を設置する地方公共団体が補償するものとされ、その補償の範囲、金額及び支給方法等は、政令で定める基準に従い、地方公共団体の条例で定めることとされております。

本市におきましては、「昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例」第３条にて補償の範囲、金額、支給方法等を定めており、その中で、補償基礎額は教育委員会規則で別に定めることとされております。本件議案は、その補償基礎額について、東京都との均衡に配慮し、同一水準に改定する必要が生じたことから提案するものでございます。

改正内容につきましては、お手元の議案第１号参考資料、新旧対照表のとおり、別表、補償基礎額表の学校医及び学校歯科医の補償基礎額と、学校薬剤師の補償基礎額を経験年数による区分すべてにおいて改定するものでございます。

次に、附則でございますが、第１項に施行期日として、この規則の公布の日から施行することを定め、第２項に経過措置として、この規則の適用に関する経過措置を定めるものでございます。

以上、簡略ではございますが、本議案の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男）　議案第１号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

よろしいですか。

それでは、特にないようですのでお諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男）　御異議なしと認め、議案第１号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第２号「令和７年度昭島市公立学校長等の任命に関する内申について」は、審議過程におきまして個人情報を取り扱うということで、前回の定例会において決しましたとおり、本日午後２時から非公開の会議により既に報告を受けております。

次に、協議事項に入ります。

協議事項(1)「令和６年度昭島市立学校卒業式告辞及び令和７年度昭島市立学校入学式におけるお祝いの言葉について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵）　協議事項(1)「令和６年度昭島市立学校卒業式告辞、及び令和７年度昭島市立学校入学式におけるお祝いの言葉について」提案いたします。

卒業式告示につきましては、主に「学校でのこれまでの生活と自分の成長」、「学校、家族、地域への感謝」、「教育委員会と学校、家庭との協力」の３つの内容で構成しております。また、入学式のお祝いの言葉につきましては、小学校

は主に「学校生活を送るための３つの約束」、「家庭と学校の信頼関係の構築及び昭島市の相談体制」、「昭島市教育委員会の教育目標」の３つの内容で構成しております。特に、「学校生活を送るための３つの約束」については、「規則正しい生活習慣」、「学習、運動や楽しい学校生活」、「安全」の３つの内容となっております。中学校は主に「中学校における学び」、「社会への貢献」、「家庭と学校の信頼関係」、「昭島市教育委員会の教育目標」の４つの内容で構成しております。

感染症対策に関する記述につきましては、令和５年５月８日に新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが５類に移行したことを踏まえ、昨年度より、小学校及び中学校の卒業式告辞、小学校及び中学校の入学式お祝いの言葉の全てにおいて削除いたしております。

卒業式告辞、入学式お祝いの言葉、いずれも発達段階に応じたわかり易い表現となるよう配慮いたしました。

以上、簡単ではございますが、ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男）　協議事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

委員の皆様と何度かやり取りをしながら、今日お示しした案になったわけですけれども、いろいろと御意見・御指摘をいただき、少し過去のパターンと変えたところも取り入れながら、案としてお示ししております。さらにお気づきの点等ありましたら、忌憚のないところで御意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。如何でしょうか。これでよろしいでしょうかね。

なお、今後においても言葉遣いや表現でこうしたほうが更にいいんじゃないかという所がありましたら、微調整しても差し支えないと思いますので、この案にてお諮りしたいと思います。

それではお諮りいたします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男）　異議なしと認め、協議事項(1)につきましては、原案のとおり承認されました。

○教育長（山下秀男）　次に、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)「令和７年度教育施策推進の基本的考え方（案）について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学）　報告事項(1)「令和７年度教育施策推進の基本的考え方について」御説明申し上げます。

報告資料１を御覧ください。

令和７年度教育施策推進の基本的考え方につきましては、令和７年第１回昭島市議会定例会において、市長の施政方針演説の後に教育長が表明するものであります。

その主な内容についてですが、まず１ページ中ほど４段目から、学校教育において、学習指導要領に込められた３つの願いを大切に、児童・生徒に寄り添いながら、きめ細かな教育活動に邁進すること、教育振興基本計画に掲げた教育施策を着実に推進するとともに、特別支援教育推進計画に基づき、特別支援教育の更なる充実に努めるとしています。

１ページ目下段では、生涯学習において、生涯にわたり、それぞれのニーズに応じた学習機会を提供することが大変重要とし、教育振興基本計画に定めた、市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習の実現に向け、市民の自主性を尊重した生涯学習の推進に邁進するとしています。

次に、２ページ中段以降の令和７年度予算における重点施策でございます。学校教育について、本年度からの新たな取組として、学校部活動の地域連携・地域移行推進事業、小学校早朝見守り事業を示すほか、コミュニティ・スクールやスクールロイヤー事業などの拡充する事業や教育環境の整備事業を示し、ハード、ソフトの両面から教育施策を推進するとしています。

３ページ中段以降は、生涯学習についてとなります。市民の自己実現を求める多様なニーズを的確に把握しながら、教育振興基本計画に掲げる５つの基本施策を着実に推進するとし、文化芸術活動の推進、文化財の保護・調査・活用、スポーツ・レクリエーションの振興、図書館活動の充実及び生涯を通じた学習活動の推進それぞれの取組みを示しています。

最後に、結びとして、市長部局と教育委員会の連携をより一層、強固なものとするため、総合教育会議において、市長と教育委員が意見交換を行い、共通理解を深める中で、昭島市の教育を力強く進めていくと締めくくりました。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男）　報告事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子）　はい。御説明ありがとうございました。新規事業については、また３月に御説明いただくということなので、その時に御説明いただいたので結構なんですけれども、３ページの文化財の保護、調査活用の中の、登録文化財制度の創設というのはどういうものなのか、ちょっと読んでいて疑問に感じましたので、今回でも３月でも結構ですので、教えていただきたいと思いました。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆）　はい。こちら、市指定文化財登録制度で、登録文化財制度の創設に向けた検討ということですけれども、今現在ある指定文化財ということで市の文化財として指定しているものですけれども、それに加えて、指定まではいかないんですけれども、貴重な市の財産を守るということで、市の文化財を守るということで、新たに登録文化財という制度を創設を検討しております。

こちらの登録をすることによって、その財産の散逸だとかを防ぐ目的ということになっております。目的でそういった制度の設置を検討していきたいと考えて

おります。

○教育長（山下秀男）　指定文化財と登録文化財という２本立てで、登録文化財についてはどこかに行ってしまわないように、散逸を防ぐという目的でこの制度を設けるということなんですね。指定文化財と登録文化財の二段構えということです。
　生涯学習部長、補足ありますか。

○生涯学習部長（磯村義人）　現在、市の指定文化財というものがありまして、そちらですと様々な施策があります。登録文化財ということになりますと、改めてそういう保護ということもないんですけれども、ただ、それを記録して、ここにはこういうものがあります、こういう文化財がありますということをしっかり市としてそれを登録して、そうすることによって、例えば所有者であったとか周りの方にも意識していただいて、それによって、散逸を防ぎ、大事に残せる、残してほしいということがありまして、指定文化財の一段下の段階で、指定には至らないまでも、これは市として文化財として残したいというものを今後保存していく、そんな制度ということで計画しております。

○委員（紅林由紀子）　御説明ありがとうございました。ということは、私の理解といたしましては、指定文化財は、指定になるまでに審議会の諮問をしたりとか、そういうステップがあるけれども、そこまではいかなくて、記録、登録していくことで管理下にあるということをするということなのかなと思ったんですけれども、この登録自体は、こちらから探していって登録させてくださいみたいな形になるのか、持っている側が申請して登録するみたいな形にするのか、すみません、細かいことをお伺いして、どんな感じになっていくのかなということを教えていただけますか。

○生涯学習部長（磯村義人）　この制度、これから検討してまいるところなんですけれども、例えばもう今現在でも把握しているものもございます。把握しているものの登録は、指定には至らないということもありますけれども、今後また、この制度、どのような形でそのものを集めていくかというところについては、様々なアプローチがあると思いますので、それに関しましては今後の検討ということになると思います。
　で、その登録にあたってはですね、文化財審議会の御意見等をお伺いすることも当然必要になってくるかとは考えております。

○委員（紅林由紀子）　はい、理解いたしました。ありがとうございました。散逸してしまうということは、もう散逸してからではもうどうしようもないので、大変重要なことかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男）　貴重な御質問をありがとうございました。いずれ昭島市史の再編というか、更新をしなくてはいけないということもありますので、やはり昭島の文化財としての宝をしっかりと守り、散逸を防ぎ後世に引き継いでいくための登

録制度であります。よろしくお願いしたいと思います。
　ほかにございますか。紅林委員。

○委員（紅林由紀子）　質問でもなく意見でもなく、感想ということで、こんなことを今言っても仕方がないかなというふうにも思ったんですけれども、この１番最初の学校指導要領の学校教育の部分の理念的な部分なんですけれども、ここに生きる力ということをずっとうたっていますが、ここの中に、「それぞれに思い描く幸せを実現してほしい」という言葉がありますけれども、この幸せを思い描く力というのが、やっぱり子どもに必要なんじゃないかなというふうにちょっと感じておりまして、それはどうしたらそういう力をつけられるのかなっていうところを、最近、感じて悩んでいるというか、考えているので、何か機会がありましたら、いろんな方からそれについての御意見など何かありましたらお聞かせいただきたいなというふうに思っております。
　すみません、これは感想にすぎませんので。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございます。それぞれに思い描く幸せ…その幸せを具体的に思い描くには力が必要…どうしたらそうした力をつけられるのか…それぞれお考えがあると思うんですけれども、それについて意見を聞きたいということなんですかね。

○委員（紅林由紀子）　すみません、説明がうまくできなくて申しわけないんですが、それぞれの思い描く幸せがどんなかというのは、それぞれ違うと思うんですけれども、子どもたちが幸せを思い描くのに、やっぱり力が必要なんじゃないかなと、力というか、ただ、どうやってみんな、それぞれの幸せを思い描いているんだろうということを、これが目標とか、それが幸せなのか、色々あると思うんですけれども、やっぱりそれを思い描かないと、自分が幸せかどうか感じられないんじゃないかなというふうにも思いますし、それに向かって実現しようという意欲が湧かないんじゃないかなというふうにも思っております。それはどうやってみんなが見つけていくのかなというところが、非常に今興味を持っているところなので、それが学校教育の中でどのように位置づけられているのかというところをちょっと知りたいなと思っています。

○教育長（山下秀男）　やはり、「それぞれに思い描く幸せを実現してほしい」の前の文節「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し」、これを繰り返すことによって得られた人生観と言うか、自分にとって何が幸せなのかを突き詰めて考える機会、と言ったことに繋がるのではないか、そんな考え方もできるのかと。委員の皆様それぞれの考え方や意見を伺うと、一定の時間を割いてのことになると思いますので、今日はこのくらいでよろしいでしょうか。
　ありがとうございました。ほかにございますか。
　ほかにございますか。眞如委員。

○委員（眞如むつ子）　昨年度もそうなんですけれども、今年度もこの令和７年度教育施

策推進の基本的考え方(案)というのを提示していただいて、感想なんですけれども、特に学校教育のところなんですけども、学校に寄り添って色々考えてくださっていて、すごく前向きで、教育委員会の姿勢そのものがすごく出ていていいなと、そういう感想を持っております。

結局これを出されるのが、先ほどの教育長の話だと３月５日、議会に説明されるんですよね。

そういうことを考えた時、読んでいった時に、令和７年度予算における重点施策というところを読んでいくと、なかなか難しいところがあって、継続についてはまた今度お話しされるということなんですけど、新規も継続の事業もどちらもなんですが、学校の方も年度末で次年度の計画を立てる中で、特にこの予算におけるいろんな施策というのが決定して、学校のほうに届くというのはなかなか時間的にも迫ってくる、ひょっとすると、年度改まってということもあると思うんですけれども、例えばエデュケーション・アシスタントとか、スクールサポートとか、そういったものが、５年度、６年度は人数までしっかり出して増やしてあるんですけど、７年度、８年度については検証して進めるみたいな感じになっているのを読みますと、都教委から昭島市に下りてくるのも、なかなかその時間もすぐにいただけないことなのかなって、そういうことも考えた時に、これは希望なんですけれども、間違いなく継続するとか、新規も決まっているというところの情報のようなものを、学校のほうにどうやって下ろしていらっしゃるのかなという疑問があります。確定ではないけれども、この施策というか、こういうことが行われるかもしれないというところで、学校のほうが動きやすくというか、予定を立てられるというか、教職員に話をするだとか、それから配置を考えるとか、諸々のところを、できるだけスムースにとはいかないんですが、そういうところをやっていく手立てというのを、実際には事務局のほうではどういう感じで進めていらっしゃるのかなと思っています。

一言で言うならば、学校も教育委員会と同じように、年度初めにスムースに進めていくために、そういうところはとても重要だと思っていますので。何か聞けたらありがたいなと思います。

○指導担当部長（吉岡琢真）　東京都の事業等で、まだ予算が確定していない事業につきましても、教育庁の指導部や人事部から、指導室課長会等で情報提供いただいたものに関しては、できる限り学校に提供をし、一緒に教育委員会の準備ができるような形で進めていけるように努めているところであります。以上です。

○教育長（山下秀男）　眞如委員。

○委員（眞如むつ子）　もう一つだけ言わせてください。文科省は４年以上の教科担任制の話とか出ていて、都教委は高学年ということで７、８年度も増やしていくということになると思うんですけど、これについては相当面倒くさい、様々な学校の計画を作る上でも。でも、10 年度までに全 12 学級の学校は全部入れますよということになると、これは本当に計画的に進めていかなくてはいけないんですけれども、やっぱりそこの説明とか色々ある中で、昭島市はどんな感じに進めて説明

されているのかなというのもちょっと気になっているところです。

○指導担当部長（吉岡琢真）　小学校の教科担任制の授業についてでございます。現在、推進校として、拝島第三小が１校、実施をしているところであります。次年度に向けてはもう１校拡充していく方向で東京都のほうからお話をいただいていて、それを元に市内に配置する、進められる、加配校を検討し、計画をしながら準備を進めているところであります。以上でございます。

○教育長（山下秀男）　東京都の新年度予算の発表が１月 31 日にあって、基本的にはこの発表以降に詳しい情報が入るということです。やはり例年思うんですけれども、遅いというところがありまして、それを受けて、市教委から学校への説明に入りますので、どうしても遅くなるきらいがあります。なるべく早い段階で正確な内容がわかる情報提供を、東京都にもかねてから要望しているんですが、なかなかそうはなっていませんね。

教育総務課長のほうから、学校との予算上のやり取りなどで、そのあたりの声はあがっていますか。何かありますか。

○教育総務課長（横山学）　来年度の学校配当予算については、経常的なものについてはもう昨年の夏のうちから購入したいものですとか、そういったものを聞きながら組み立てをして、各校の意向に沿うような、できるだけ沿うような形で調整をしているところです。

新しい事業については、情報が出次第、情報共有をするように努めているところですが、確定していない中、どこまでお伝えできるかというのは、葛藤しながら行っている実態があります。以上です。

○教育長（山下秀男）　はい。そういった側面もございますので、御理解いただきたいと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。

はい。それでは、以上で(1)を終わります。次に、報告事項(2)「令和６年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の調査結果について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵）　報告事項(2)「令和６年度「昭島市立学校児童・生徒及び保護者アンケートの調査結果」について」御説明いたします。

本調査は、市内小学校第４学年から中学校第３学年までの児童・生徒及び保護者に対し、学校の教育活動についてどのような意見や要望を持っているかを把握し、学校評価等の資料に活用するために、毎年行っております。

アンケートの項目につきましては、昭島市教育振興基本計画の基本施策の柱である「確かな学力の定着」「豊かな心の醸成」「健やかな体の育成」「輝く未来に向かって」に基づいて設定し、その他の項目として、放課後の過ごし方やスマートフォン・タブレット端末、SNS の利用状況につきましても調査いたしました。

なお、令和６年度の結果のみ記載している項目は、今年度、新設した項目でございます。今年度の全体を通した結果として、昨年度と大きく回答が変化した項目はございませんでした。各学校が様々な取組を継続して行った成果だと捉えております。本日は結果を基に、今後の取組につきまして、御報告させていただきます。

４ページの「確かな学力」「④授業中や家庭学習の中で、タブレットを使うのは勉強の役に立っていると思いますか。」を御覧ください。

タブレットを活用して、一人一人の理解の状況や能力、適性に合わせた学びを一層推進し、児童・生徒が学習意欲の高まりとタブレットの有用性を実感できるよう取り組んでまいります。また、タブレットによる意見の発信や共有等を通して、児童・生徒の学びが深まるよう推進してまいります。

次に、12 ページの「豊かな心」「⑤楽しく学校生活を過ごしていますか。」を御覧ください。今後につきましても、学級満足度調査やいじめ防止アンケート等の結果を生かし、児童・生徒の実態を的確に捉えてまいります。一方、「あまり楽しく過ごしていない、楽しく過ごしていない」と回答した児童・生徒には、担任やスクールカウンセラー等が丁寧に気持ちを聞き取り、悩みや不安の解消に向けた取組を行うよう指導いたします。

次に、17 ページの「輝く未来」「①「自分の得意なことは何か」、「自分に向いていることは何か」について考えることがありますか。」を御覧ください。児童・生徒の肯定的な回答の割合は昨年度と同程度であり、キャリア・パスポートの活用等を通して各自が目標を立て、学習面や生活面の振り返りを丁寧に行い、教員が具体的な称賛や改善に向けた助言を行ってきた成果であると考えられます。今後も、児童・生徒が具体的な目標をもちながら、よりよい生活の実現に向けて取り組めるように助言してまいります。

次に、21 ページの「たくましい体」「①学校で、遊んだり体を動かしたりしていますか。」を御覧ください。体育科・保健体育科の授業のみならず、休み時間にも校庭で遊んだり運動したりするよう、児童・生徒により一層働きかけを行ってまいります。「元気アップガイドブック」等を効果的に活用しながら、全ての児童・生徒が体を動かすことの楽しさを味わえるよう、授業改善を進め、保護者に対しても、体力向上の取組内容について積極的に情報発信を行うよう指導してまいります。

最後に、31 ページの「その他」、「⑥学校で学んだインターネットを使うときのルールを、生活の中で生かしていますか。」を御覧ください。SNS を使う際のルールは全ての人が守らなければならないものであり、決して高い数値とは言えません。SNS のルールについて、具体的な事例を挙げながら継続して指導を行い、児童・生徒が日常生活に活かせるよう取り組んでまいります。また、保護者に対しても、家庭内ルールを設け、児童・生徒の適切な利用に向けた対話をするよう促してまいります。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男）　報告事項(2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子）　御説明ありがとうございます。経年比較であまり変わらないというのを見ていて思いました。

本当に子どもたちの回答、保護者も含めて回答を見ますと、すごく前向きな回答が多いので、見ていて嬉しくなったんですけれども、その中でいくつかちょっと聞かせてください。

まず、３ページの「確かな学力」のところで、「授業中、子ども同士で話し合う時間や意見などを発表する時間に進んで参加していますか」というところの、「あまり参加していない」、「参加していない」というのが、毎年そうなんですけれども、今年、６年度については19％という数値、これは多いなという気持ちになってしまうんですね。相当力を入れて授業改善とか色々する中で、子どもの意識がこういうのは、どういうところに原因があるんだろうと、どう子どもたちはとっているんだろうって。それは中学校もやっぱり13％で、小中は色々違うと思うんですけど、小学校でこのパーセントはちょっと心配というか、色々原因とか各学校で探ってほしい結果だなと思います。

ただ、４年、５年、６年の子どもたちの違いは当然あるので、細かいところを見れば大丈夫というのもあったり、心配になるかもしれないんですけど、そこらへん、ちょっと何かありましたらお話を聞かせてください。

○統括指導主事（田中晴恵）　我々は、我々が各学校に伺った時に授業見させていただくと、こういう交流の場で比較的多く目にする習慣があるんですけれども、最初のよーいどんのところで、やっぱりちょっと一歩踏み出せないお子さんたちがいるというのは事実です。ただ、そういうお子さんたちを教員が把握をして、促すようなことを必ずやってくださっているので、最終的には、そういうお子さんたちも、協議の場ですとか、自分の思いを伝えたりとかっていうことで、参加はできておりますが、この多分「進んで」というのが、自分は一番最初、もしかしたら待ちの状態かもしれないというふうに、子どもにとっては捉えた可能性があるなというふうな気がしております。

ただ、先生方も、そういうお子さんを放っておいてはいけないという意識を持ってらっしゃるので、必ず巻き込んで授業をするような、そういう展開を工夫してくださっているというふうに、こちらが授業を見た段階では感じているところでございます。

○教育長（山下秀男）　よろしいですか。

○委員（眞如むつ子）　はい。

○教育長（山下秀男）　紅林委員。

○委員（紅林由紀子）　今の件に関しても関係するところなんですけれども、この３ページの「話し合いに進んで参加していますか」とか、５ページの外国語でコミュニ

ケーションを「進んで」これも図っていますかとか、そのこの設問については自己評価なので、やっぱり自分もどのぐらい客観視できているかっていうのはやっぱり学年によって結構違うかなというのと、やっぱり「進んで」のその基準をどのくらい持っているかは、子どもによって結構違うので、これはまだ「進んで」とは言えないとか思っているお子さんも結構いると思うので、ちょっとその点については、この数字が必ずしもこの話し合い活動とか外国語のコミュニケーション活動とか、そういうことの実態を表しているとはもしかしたら思えないのかもしれないなと私は感じておりまして、もしもこの状態を客観的な評価をするようだったら、むしろそれは子どもたちにさせるのではなく、授業を先生方がこの状態を見て、みんな活発にやっているなっていうような、あるいはちょっと、もうちょっとだなっていうのを評価されたほうが客観的な数字になるんじゃないかなというふうに私は感じました。

色々学校訪問とか研究授業とかに参加させていただいて様子を見る限りは、子どもたちはすごく頑張ってやっているなという印象、一部しか見てないので普段はわからないんですけども、そんな印象を持っています。と同時に、その楽しい学校というところを目標とする上で、話し合い活動とか英語、外国語でコミュニケーションをとることを楽しんでいるかどうかということが非常に大事な指標なんじゃないかなというふうに私は思っていまして、例えば、話し合いの中ですごく積極的に発言する子もいるし、その発言を楽しく聞く、人の意見を聞くことが楽しいというお子さんもいるんじゃないかなと、そういう中で自分なりの考えを深めていくということができるのも話し合いの非常に重要な側面だと思うので、そういう点では楽しんでいますかというような、これ経年でとっている質問なので、今さら、今の時点では変えられないとは思うんですけれども、何かのチャンスにそういう設問を設けて、これはその話し合い活動とか外国語コミュニケーションとか、あるいはタブレットでの学習ということも、役に立っているという側面もありますけれども、それを使うことで学習が楽しいということが非常に大事なんじゃないかな、楽しいと思えれば、その結果の状態はそれぞれ子どもによってできていく速度は違うとは思うんですけども、楽しければ続けられるということになると思うので、それはそういった観点からの設問を設けても、今後機会があればあってもいいんじゃないかなというふうに思いました。

○統括指導主事（田中晴恵）　ありがとうございます。まさしく「進んで」の表現の部分は、お子さん１人１人の捉え方が異なるので、このことが難しい内容だったかなというふうな。ただ、毎年、紅林委員がおっしゃったみたいに、取っているものなので、簡単に変えることはできないっていう現状もございます。

それから、それが楽しい、楽しかったかということにつきましては、教員によっては、授業後の振り返り、単元の振り返りとかで、そういう問いを子どもたちに投げかけている授業も我々目にすることがございます。そのあたりで、子どもたちが今日は何か充実したというような感覚でおうちに帰ってもらうのが一つ、いいのかなというふうに思っております。

それから、これをまた、先生方がこの結果を踏まえて今度自分自身で評価につなげていって、おそらく年度明けの教育委員会でまたお示しできるんじゃないか

なと思うんですが、学校のほうの評価がもっと出てきますので、そこにこういう結果が落とし込まれたものがお示しできればというふうに考えているところです。

以上でございます。

○教育長（山下秀男）　よろしいですか。ほかにございますか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子）　すみません。あと１点だけ。15 ページと 16 ページで、相談する大人がいるかどうかという評価で、これが４年、５年、６年で数字が上がっているということが、私は本当に先生方に感謝申し上げたいというふうに思っている点です。だんだんそういうふうに、学校の先生側がそういった雰囲気を作ってくださっている、子どもたちに呼びかけてくださっている結果なんじゃないかなというふうに思っております。

そして、16 ページの、新しく作られた設問も大変、すごくよかったなというふうに思っていまして、これによって、御家庭で、やはりそういうことをあんまり伝えていないということが、数字として特に中学校ですね、これはやっぱり大人へのアプローチというのが非常に重要だということも見えてきたんじゃないかなと思います。中学校ぐらいは思春期で、やっぱり大人と子どもがどうしても離れやすい、接し方が難しい時期ですよね。そういった時に、大人もやはり自立ということを非常に心がけたいところでもありますから、子どもが依存的になってしまうことを、やっぱり１人で頑張るようにというふうに仕向ける時期かもしれないので、やっぱりその必要な時に必要な相談ができることが自立なんだというような、必要な助けを求められることが自立なんだということを、子どもに伝えると同時に、御家庭にも伝えていくことが重要なんじゃないかなというふうに感じました。

○統括指導主事（田中晴恵）　ありがとうございます。最近、学校にもいろんな方たちが入っていただいて、教員のフォローをしてくださっております。中学校で言いますと、部活動の指導員さんですとかっていうのが一例として挙げられるかなと思うんですけれども、その部活動の指導員さんがきっかけで気がついたことが顧問の耳に入りなんていうことも生活指導の報告では上がってきておりますので、特に大人と書かれている大人は必ずしも教員を指しているわけではないので、そういう学校でいろんなことを業として行ってくださっている様々な方たちがアンテナ高く子どもたち見守ってくださっているんだなということが、この結果からも我々の誇っているところでございます。

○教育長（山下秀男）　ほかございますか。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子）　同じ 15 ページで、今、紅林委員のおっしゃったとおりで、成果が出ているなと思うんですね。そこで１つだけ質問事項に「相談してみようと思

う大人はいますか」といった時の、「いない」というのが、４年減ってはいますけれども９％いるって、これは数字で言うと 200 人くらいですよね。ということで、上のほうに書いてくださっていますけれども、各学校では、SOS の出し方に関する教育とそれに関連付けた取組みをさらに充実させるというところは、すごく切なる願いで、このアンケートというのは子どもの意識なので、誰かに相談できるというその意識がやっぱり前向きになるような取組みを各学校でできるように、教育委員会からの指導、助言していただきたいなと、そういうことを強く思います。

○教育長（山下秀男）　はい、ありがとうございました。ほかにございますか。

よろしいですか。はい。それでは、以上で報告事項(2)を終わります。

次に、報告事項(3)「昭島市特別支援教育推進計画（素案）に係るパブリックコメントの結果について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵）　昭島市特別支援教育推進計画（素案）に係るパブリックコメントの結果について御報告いたします。

意見の募集期間につきましては、お示しさせていただいたとおりでございます。

意見の提出につきましては、１名の方から電子メールにより、２件の意見が寄せられました。

提出された意見の要旨と意見に対する市の考え方は、資料裏面のとおりでございます。

いただいた御意見ですが、第２章の「昭島市の特別支援教育推進に向けた具体的な施策」に係るもので、中学校の特別支援学級から高等学校等への進学に関してと、小学校の特別支援学級への登校支援に関するものでございました。

市の考え方につきましては、中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒が、都立高校入試の際に不利益を被ることはないことなど、中学校卒業後の進路につきまして、小学校段階より、丁寧な説明を行っていく予定でございます。その中で、中学校就学のための資料の御準備を保護者にはお願いするとともに、本人にとって適切な環境の確保が必要であることを御理解いただけるよう努めてまいります。登校支援に関しましては、他市の状況等を踏まえながら引き続き検討してまいります。

詳細は資料記載のとおりでございますが、１月 28 日に行われました第４回昭島市特別支援教育推進計画策定委員会において、この施策に直接反映するものではないとの結論に達してございます。

簡略な説明で恐縮に存じますが、報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男）　報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子）　はい。御説明ありがとうございました。この１つ目の御意見に関

することなんですけれども、これはやはり特別支援学級に在籍しているお子さんが、これからどういった進路、そしてその先の就職など、どういうふうに生きていくのかということに対しての御家庭が抱える不安というものが、こういったことになっていくんだなというふうに感じるところなんですけれども、これは高校受験に関することですけれども、例えば、高校、そしてその先、大学に行く、行かないとか、その先の職業選択の部分までで、今までの卒業生の方のたくさんの事例があると思うんですけれども、そういったものは、もちろん個人情報なのであれですけれども、こういう事例があるということはストックされていて、それを御家庭の方に説明というか、希望する方には情報提供できるような形とかにはなっているんでしょうか。

○統括指導主事（田中晴恵）　実は、今年度、市内の小学校で１つ取組みがあったんですけれども、中学校の教員を呼んで、保護者対象に特別支援に関する進路、キャリアのことについての説明会を行っております。そこには、知的固定学級の中学校の教員、情緒固定学級のまちのこの教員、特別支援教室の中学校の教員が小学校に集まって、小学校の保護者の方たち対象に、進路ってどういうことなのか、卒業後はこういうことなんですよという、そういう説明をそれぞれ細かくお伝えをしております。

その時に、卒業生の情報みたいなものも、もちろんお名前は伏せてありますけれども、こういう高等学校にですとか、こういう就職にとかというお話も出ているというふうに報告を受けております。

○委員（紅林由紀子）　ありがとうございました。大変素晴らしい取組みで、ぜひこれから続けて広げていただきたいなと思うところなんですけれども、その先生が持っている様々なお子さんの進路の情報というのが、その方が異動すると一緒に異動していっちゃうということがあると思うので、何かこう、もちろんお名前とかは残さないと思いますけれども、データとしてこういうような進路の事例がありますよということは残していっていただけると大変ありがたいなと思っております。

○統括指導主事（田中晴恵）　今、一例を挙げさせていただいた学校区だけの取組みではいけないかなと感じておりますので、これを広げるとともに、実は、中学校はいろんな小学校区からも登校してきているお子さんたちがいらっしゃいますので、当然、抱えているお子さんたちは、該当の説明をした保護者の学区域ではないお子さんの情報も入っております。なので、市内全部でこの情報を共有していく必要があるというふうに考えておりますので、取り溜めた情報につきましては当然中学校のほうもストックしていただいて、市内全ての小学校において同じ取組みができるように、こちらも推進して頑張ってまいりたいと考えております。

○教育長（山下秀男）　ほかにございますか。

松本委員。

○委員（松本芳之）　２番目のほうなんですけれども、これは現実問題としてはすごく父母にとっての判断、決定を左右しかねないものになります。

どうこうしろというよりも、他市にどうやっているかで、その手厚くやっているところはこうなっているということを、ちゃんと把握して対応していただきたいというふうに思います。

○統括指導主事（田中晴恵）　市によってやはり取組みの状況は様々ですので、今委員がおっしゃったみたいに、それぞれの近隣市の状況を把握させていただいて、昭島市としてもしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○教育長（山下秀男）　はい、ありがとうございます。ほかにございますか。

よろしいですか。それでは以上で(3)を終わります。次に(4)「昭島市民図書館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆）　報告事項(4)「昭島市民図書館主催事業について」御説明いたします。

１、図書館映画会「女優、母、そして樹木希林」です。平成 30 年９月に亡くなった女優の樹木希林さんの 75 年の生涯を、秘蔵映像で振り返るドキュメンタリー作品です。３月 20 日と 23 日、時間は共に午後２時から３時 20 分、アキシマエンシス体育館で、各回定員 200 名で上映いたします。あわせて、関連図書資料を展示し、図書館の利用促進を図ってまいります。

次に２、子ども読書活動推進事業「春休み特別アニメ上映会」「映画おしりたんてい～さらば愛しき相棒（おしり）よ～」を上映いたします。「おしりたんてい」は大変人気のある児童書シリーズで、その長編劇場版アニメーションを春休み期間中の、３月 29 日土曜日に、アキシマエンシス体育館において、定員 200 名で上映いたします。併せて、原作シリーズや関連図書を展示し、アニメの上映から児童文学まで、様々な作品を楽しめる場として、アキシマエンシス全体の魅力を発信してまいります。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男）　報告事項(4)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは以上で、報告事項(4)を終わります。

次に、報告事項(5)「第 28 回「図書館を使った調べる学習コンクール」全国コンクールの結果について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆）　報告事項(5)「、第 28 回「図書館を使った調べる学習コンクール」全国コンクールの結果について」御説明いたします。

地域コンクールとして開催をしました「第２回図書館を使った調べる学習コンクール in アキシマ」の上位入賞６作品を全国コンクールに推薦をいたしました。全国コンクールの応募状況は、すべての地域コンクールの応募作品の合計が 12 万 3,541 作品、昭島市は 377 作品となっております。

審査の結果につきましては、優良賞１作品、奨励賞１作品、佳作４作品、推薦した６作品すべてが入賞する結果となっております。
説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男）　報告事項(5)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。
いかがでしょうか。
氏井委員。

○委員（氏井初枝）　図書館を使った調べる学習コンクールのことに関しましては、先ほど報告資料の中にありました教育施策推進の基本的考え方の中にも書かれておりますけれども、ぜひ、これがますます広がるように整理されていくよう願っております。
６作品がみんな入賞したというのは素晴らしい結果だったと思っております。以上です。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子）　私は、この優良賞１作品、奨励賞２作品、佳作４作品というのは、本当に素晴らしい結果だなと。もうこのタイトルから見て、ぜひ見たいという感じなんですけども、これは市で行った時の展示はもう終わられたんでしたっけ。
それと、この審査結果を受けて、また、展示など、そういった計画があるかどうか、再度教えていただきたいと思いました。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆）　入賞作の展示ですけれども、６作品、全国コンクール作品以外の昭島市の地域コンクールの入賞者全部を今現在、市民図書館で展示をしております。一応、予定につきましては２月末までの展示ということでしておりますので、また見ていただいていない方につきましては、ぜひ見ていただければと思っております。

○教育長（山下秀男）　ほかにございますか。
よろしいですか。それでは(5)を終わります。
次に、報告事項(6)「公民館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊）　報告事項(6)「公民館主催事業について」御説明申し上げます。
お手元の資料を御覧いただければと思います。１点目が公民館主催事業「こうみんかんほいくしつであそぼう」でございます。公民館には保育室がございますが、この事を知らない方も多いということから、子育て中の方でもお子さんを保

育室に預けて安心して文化・学習活動ができるよう、この機会に保育室を知っていただき、今後の活動や講座への参加に役立てていただこうという事業でございます。日時は２月 22 日土曜日、午前 10 時から。定員は定めておりません。参加費は無料となっております。会場は昭島市公民館小ホールと保育室で行います。

２点目は男女共同参画セミナーで、テーマは「ジェンダーとキャリアの基礎知識」でございます。こちらは、雇用機会や賃金格差など、ジェンダーによる社会問題について、その背景やジェンダーを理解するための基本的な知識を学ぼうという講座です。日時は３月 22 日土曜日と 29 日土曜日の２回にわたって実施いたします。時間は午後２時より。定員は 30 名で申し込み順、参加費は無料となっております。場所は公民館学習会議室で行います。

以上となります。

○教育長（山下秀男）　報告事項(6)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝）　報告資料６について、私自身が公民館に何回も訪れているにもかかわらず、保育室のことは自分自身が知らなかったというような現状です。そういう中で、新しく昭島市民になられた方にとっては、こういう PR になるような企画というのは、すごく素晴らしいなということを感じました。このような企画をしてくださって、ありがとうございます。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございます。ほかにございますか。

よろしいですか。それでは以上で、報告事項(6)を終わります。

次に、報告事項(7)「令和６年度昭島市立学校教職員退職者辞令伝達式及び令和７年度昭島市立学校教職員辞令伝達式の日程について」につきましては、資料配布のみとさせていただいておりますが、御意見等あれば、発言をお願いいたします。

よろしいですか。

報告事項は、以上となりますけれども、ここで私から１点、来月の教育委員会定例会におきまして、「令和７年度昭島市立学校校長・副校長等の配置について」報告を予定しております。この案件については、内容が人事に関することでありますので、教育委員会会議規則第２条但し書きの規定によって非公開とさせていただきたいと考えております。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男）　ありがとうございます。それでは、この案件につきましては非公開とさせていただきます。

次に、日程６「その他」に入りますが、委員の皆様から、全体を通しての発言がありましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。

それでは、最後に、次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学）　次回の、令和７年第３回教育委員会定例会につきましては、令和７年３月 21 日金曜日、午後２時 30 分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。

○教育長（山下秀男）　次回の本定例会につきましては、３月 21 日の金曜日、午後２時 30 分から市役所市民ホールにおいて開催をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、これをもちまして令和７年昭島市教育委員会第２回定例会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年　　月　　日

署　名　委　員

１　番　委　員

２　番　委　員

調　整　担　当